

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 久保田 雅史
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 久保田 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,029,529	9,595,950	14,869,947
経常利益又は経常損失 () (千円)	121,669	92,323	313,301
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	114,625	93,451	261,367
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,533	79,437	270,451
純資産額 (千円)	7,148,900	7,283,588	7,533,775
総資産額 (千円)	18,418,715	17,412,708	18,693,776
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	20.59	16.75	46.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	46.86
自己資本比率 (%)	38.7	41.7	40.2

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	12.83	18.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第55期第3四半期連結累計期間及び第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社(株式会社ティー・エム・アール・システムズ))が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きがみられます。先行きにつきましても、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

情報サービス産業におきましては、全産業におけるソフトウェア投資は、このところ弱含んでおり、先行きについても、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれます。

このような状況のもとで、当社グループは、市区町村向けの総合行政情報システムをはじめとする基幹系システム及び財務会計等の個別業務システムの新規顧客獲得とリプレイス、また、リース業向けのリース業務パッケージ、医療福祉機関向けの病院情報関連システム、流通業向けの販売管理システム等の新規顧客獲得とリプレイス、合わせてデータセンターサービスの受注活動に注力いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、公共分野での、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金対応や介護保険データ標準レイアウト改版等の制度改正対応、基幹系システムの導入、並びに産業分野でのリース業務パッケージ及び販売管理システムの導入、機器販売等により、売上を確保したものの、前年同四半期と比較して制度改正対応や大型の案件が少なかったことにより、減収となりました。また、利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、客先訪問を自粛し、Web会議や電話対応による営業活動を推進したこと及びシステム展示会やセミナー等を中止としたことで、営業活動費等が減少し、前年同四半期と比較して増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,595百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業損失は99百万円（前年同四半期は117百万円の営業損失）、経常損失は92百万円（前年同四半期は121百万円の経常損失）及び親会社株主に帰属する四半期純損失は93百万円（前年同四半期は114百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<公共分野>

定例業務である住民税・国民健康保険・固定資産税・介護保険等の受託処理及び総合行政情報システム等のシステム保守のほか、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金・子ども子育て世帯臨時特別給付金・ひとり親世帯臨時特別給付金及び介護保険データ標準レイアウト改版等の制度改正対応、基幹系システム共同利用化、自治体情報セキュリティクラウドの運用、基幹系・情報系システムのリプレイス等により売上を確保したものの、前年同四半期に幼児教育の無償化・プレミアム付商品券・児童扶養手当等の制度改正対応案件の売上を計上したことにより、前年同四半期と比較し、減収となりました。しかしながら、利益につきましては、営業活動費が減少したこと等が起因し、前年同四半期と比較して増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,850百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は60百万円（前年同四半期は3百万円の営業損失）となりました。

<産業分野>

定例業務である口座振替、給与計算等の受託計算処理、インターネット接続サービス、リース業務パッケージ保守及び民間企業向けデータセンターサービス提供のほか、リース業務パッケージ・生産管理システム・販売管理システムの導入、機器販売等で売上を確保したものの、前年同四半期に売上を計上した介護支援システム導入等の比較的大きな案件がなかったことにより、前年同四半期と比較して減収となりました。また、利益につきましても、営業活動費は減少したものの、売上が減少したことにより、前年同四半期と比較して減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,745百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業損失は163百万円（前年同四半期は125百万円の営業損失）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,281百万円減少し、17,412百万円となりました。これは主に、商品が523百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,351百万円及びリース投資資産が329百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して1,030百万円減少し、10,129百万円となりました。これは主に、短期借入金が610百万円増加したものの、流動負債のその他に含まれる未払金が349百万円、賞与引当金が318百万円、買掛金が310百万円、固定負債のその他に含まれる長期リース債務が306百万円及び長期借入金が263百万円減少したことによるものです。

また、純資産は前連結会計年度末と比較して250百万円減少し、7,283百万円となりました。これは主に、期末配当及び中間配当により195百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失により93百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は、41.7%（前連結会計年度末40.2%）となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において新たに開始した研究開発活動は、次のとおりであります。

研究開発	セグメントの名称	研究開発の内容	研究開発費 計画値（百万円）	研究開発期間
行政手続きオンライン申請サービス	公共分野	行政手続きにおける市区町村の窓口混雑防止や事務の効率化、住民サービスの向上のための、総合行政情報システムReamsと連携する新サービスの開発。	29	2020年10月 ～2021年9月

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの生産は、サービスメニューごとの規模等により作業手順、作業時間、工程管理等が異なります。さらに、受注形態も個別かつ多岐にわたっている上に完成後直ちに顧客へ引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため記載をしておりません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
公共分野	4,454,079	87.8	5,193,468	113.9
産業分野	2,975,191	105.4	2,977,149	114.4
合計	7,429,271	94.1	8,170,617	114.1

なお、当第3四半期連結累計期間の受注実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
情報処理・通信サービス	967,016	82.5	1,492,087	104.9
ソフトウェア開発・システム提供サービス	2,721,788	86.0	3,250,760	111.9
システム機器販売等	2,626,144	109.0	1,778,918	143.3
その他関連サービス	1,114,322	96.9	1,648,852	103.6
合計	7,429,271	94.1	8,170,617	114.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記受注残高のうち、当連結会計年度内に売上計上が予定されている金額は5,403,854千円であります。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
公共分野	6,850,775	98.3
産業分野	2,745,175	89.8
合計	9,595,950	95.7

なお、当第3四半期連結累計期間の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
情報処理・通信サービス	2,370,016	102.0
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	4,201,411	101.2
システム機器販売等	1,402,521	78.8
その他関連サービス	1,622,001	91.5
合計	9,595,950	95.7

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (長野県長野市)	公共分野	Reams給与ASP 本番環境構築用ミドルウェア購入	12,260	12,260	自己資金	2020年 4月	2020年 4月	増加能力の 測定不能

計画の変更

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (長野県長野市)	公共分野	レセプトOCRシステム更新	24,900 (注1)	-	自己資金	2020年 8月 (注1)	2021年 2月	増加能力の測 定不能
本社 (長野県長野市)	産業分野	クラウド仮想-民間用 VMwareサーバ追加	4,400 (注2)	4,400	自己資金	2020年 9月 (注2)	2020年 11月 (注2)	増加能力の測 定不能
本社 (長野県長野市)	公共分野	Reams/SaaS-基盤 VMware サーバ新設	2,718 (注3)	-	自己資金	2020年 11月 (注3)	2021年 1月 (注3)	増加能力の測 定不能
本社 (長野県長野市)	全社	就業管理システムリプレイ ス	16,150 (注4)	-	自己資金	2021年 2月 (注4)	2021年 10月 (注4)	増加能力の測 定不能
本社 (長野県長野市)	全社	クラウド仮想-社内用 SAS/NLストレージ更新	9,840 (注5)	9,840	自己資金	2020年 9月 (注5)	2020年 11月 (注5)	増加能力の測 定不能

- (注) 1. 当初の計画に比べ、機器構成の変更等により、投資予定総額が36,100千円から24,900千円に変更となりました。また、着手年月を1か月繰り下げ2020年8月に着手しました。
2. 当初の計画に比べ、機器構成の変更等により、投資予定総額が20,547千円から4,400千円に変更となりました。また、着手年月および完了年月が2か月延期となりましたが、当該設備投資は、2020年11月に完了しております。
3. 当初の計画に比べ、機器構成の変更等により、投資予定総額が16,993千円から2,718千円に変更となりました。また、着手年月を1か月繰り下げ2020年11月に着手し、完了予定年月が2か月延期となりました。
4. 当初の計画に比べ、機能追加等の構成変更により、投資予定総額が14,000千円から16,150千円に変更となりました。また、着手年月が5か月、完了予定年月が12か月延期となりました。
5. 当初の計画に比べ、機器構成の変更等により、投資予定総額が13,647千円から9,840千円に変更となりました。また、着手年月および完了年月が2か月延期となりましたが、当該設備投資は、2020年11月に完了しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における、総資産に占める有利子負債(リース債務は除く)は28.9%になっており、前連結会計年度末と比較して比率が3.8ポイント増加しております。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響について

当第3四半期連結累計期間におきましては、前年同四半期と比較して減収となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金対応のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて営業活動費が減少したことにより、売上、利益ともに当初の予定を上回って推移しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、当連結会計年度に売上を予定している案件を予定通り受注できるか、不確定な状況であることから、今後の収束状況によっては業績が大きく変動する可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,837,200	5,837,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,837,200	5,837,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,837,200	-	1,395,482	-	1,044,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,582,800	55,828	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,837,200	-	-
総株主の議決権	-	55,828	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電算	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6	253,100	-	253,100	4.34
計	-	253,100	-	253,100	4.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,283	743,245
受取手形及び売掛金	4,405,232	3,053,925
リース投資資産	1,797,397	1,468,034
商品	45,833	569,599
仕掛品	144,969	277,707
原材料及び貯蔵品	30,646	33,035
その他	398,391	460,509
貸倒引当金	289	204
流動資産合計	7,528,463	6,605,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,607,123	4,522,061
その他(純額)	2,158,154	2,138,181
有形固定資産合計	6,765,278	6,660,243
無形固定資産		
ソフトウェア	2,709,397	2,477,223
その他	175,747	141,980
無形固定資産合計	2,885,145	2,619,203
投資その他の資産		
その他	1,525,760	1,538,277
貸倒引当金	10,870	10,868
投資その他の資産合計	1,514,890	1,527,409
固定資産合計	11,165,313	10,806,855
資産合計	18,693,776	17,412,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086,419	775,536
短期借入金	2,932,000	3,542,000
1年内返済予定の長期借入金	351,996	351,996
未払法人税等	126,341	-
賞与引当金	657,418	339,382
製品保証引当金	4,948	5,078
受注損失引当金	104,826	90,707
その他	1,693,285	1,382,858
流動負債合計	6,957,235	6,487,558
固定負債		
長期借入金	1,404,676	1,140,679
退職給付に係る負債	1,418,598	1,428,204
その他	1,379,491	1,072,677
固定負債合計	4,202,765	3,641,561
負債合計	11,160,000	10,129,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,482	1,395,482
資本剰余金	1,088,102	1,087,400
利益剰余金	5,663,879	5,375,194
自己株式	579,658	554,473
株主資本合計	7,567,805	7,303,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,705	7,404
退職給付に係る調整累計額	56,745	45,429
その他の包括利益累計額合計	52,039	38,025
新株予約権	18,010	18,010
純資産合計	7,533,775	7,283,588
負債純資産合計	18,693,776	17,412,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,029,529	9,595,950
売上原価	7,517,093	7,105,986
売上総利益	2,512,436	2,489,964
販売費及び一般管理費	2,630,306	2,589,821
営業損失()	117,870	99,856
営業外収益		
受取利息	47	22
受取配当金	7,631	9,701
助成金収入	-	6,532
その他	3,733	4,251
営業外収益合計	11,412	20,508
営業外費用		
支払利息	13,491	12,323
その他	1,719	651
営業外費用合計	15,211	12,974
経常損失()	121,669	92,323
特別損失		
固定資産除却損	-	4,743
特別損失合計	-	4,743
税金等調整前四半期純損失()	121,669	97,066
法人税、住民税及び事業税	8,520	8,075
法人税等調整額	15,564	11,690
法人税等合計	7,043	3,615
四半期純損失()	114,625	93,451
親会社株主に帰属する四半期純損失()	114,625	93,451

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	114,625	93,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,022	2,699
退職給付に係る調整額	2,929	11,315
その他の包括利益合計	92	14,014
四半期包括利益	114,533	79,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,533	79,437
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
電算共済会	40,000千円	30,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	633,082千円	596,883千円
のれんの償却額	16,401	16,401

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	100,052	18	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	94,733	17	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	100,305	18	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	94,928	17	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公共分野	産業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,972,572	3,056,957	10,029,529	-	10,029,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,972,572	3,056,957	10,029,529	-	10,029,529
セグメント損失()	3,759	125,829	129,588	11,718	117,870

(注)1. セグメント損失の調整額11,718千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公共分野	産業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,850,775	2,745,175	9,595,950	-	9,595,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,850,775	2,745,175	9,595,950	-	9,595,950
セグメント利益又は損失()	60,380	163,437	103,057	3,200	99,856

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額3,200千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	20円59銭	16円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	114,625	93,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	114,625	93,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,565	5,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下の通り実施いたしました。

1 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 620,100株(上限)
- (3) 取得価額の総額 1,415,068,200円(上限)
- (4) 取得する期間 2020年12月16日から2021年2月26日まで

2 自己株式の公開買付けの概要

- (1) 買付予定数 620,000株
- (2) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金2,282円
- (3) 買付け等の期間 2020年12月16日から2021年1月19日まで
- (4) 公開買付け開始公告日 2020年12月16日
- (5) 決済の開始日 2021年2月10日

3 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 587,700株
- (3) 取得価額の総額 1,341,131,400円
- (4) 取得日 2021年2月10日

4 支払資金の調達

- (1) 資金の用途 自己株式の取得
- (2) 借入先の名称 株式会社八十二銀行
- (3) 借入金額 1,400,000,000円
- (4) 借入実施日 2021年2月5日
- (5) 借入金利 全銀協日本円TIBORに基づく変動金利
- (6) 弁済期限 2023年2月5日
- (7) 担保提供資産 無担保

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	94,928千円
(ロ) 1株当たりの金額	17円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得及び自己株式の公開買付け）に記載されているとおり、会社は2021年2月10日付で自己株式を取得している。また、会社は自己株式の取得資金として、2021年2月5日付で資金の借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。